

【建物用途別の放火火災予防対策】

一般住宅の場合

放火の実態

- ① 家の外に出してある古新聞、不用品等に放火される。
- ② 郵便受けにたまっている新聞やチラシ等に放火される。
- ③ 収集日の朝以外に出されたゴミに放火される。
- ④ 建物内部に侵入して放火される。

対 策

- ・ 家の周りを明るくし、燃えやすいものを置かない。
- ・ 郵便受けの新聞やチラシ、洗濯物は必ず屋内に取り込む。
- ・ ゴミは指定された場所、日時以外に出さない。
- ・ 古新聞や不用品等は整理して物置等へ保管する。
- ・ 出入口、窓、門扉、物置等のドアは必ず施錠する。
- ・ 塀や生垣はなるべく低くし、死角をつくらないようにする。
- ・ 日頃から隣近所と交流を持ち、外出や留守にする場合は頼んでおく。

共同住宅の場合

放火の実態

- ① 廊下、階段付近に置かれている古新聞、古雑誌に放火される。
- ② 集合郵便受けにたまっている新聞やチラシ等に放火される。
- ③ 収集日の朝以外に出されたゴミに放火される。
- ④ 物置等に侵入して放火される。

対 策

- ・ 廊下、階段等の共用部分には可燃物を置かない。
- ・ 集合郵便受けの新聞やチラシ等は必ず屋内に取り込む。
- ・ ゴミは指定された場所、日時以外には出さない。

雑居ビルの場合

放火の実態

- ① 廊下、階段付近に置かれている可燃物に放火される。
- ② 出入口付近に出されているゴミに放火される。
- ③ 倉庫や空室に放火される。

対 策

- ・ 廊下、階段等の共用部分には可燃物を置かない。
- ・ 放置されている可燃物を整理整頓し、不用品は除去する。
- ・ 主な使用場所以外の物置、空き室、雑品倉庫等の施錠管理を行うとともに、状況に応じて巡回警備を行う。
- ・ 死角となりやすい所には、監視カメラを設置する。
- ・ テナント関係者や従業員に対して、放火火災予防対策を含めた防火・防災の指導を行う。

店舗等の場合

放火の実態

- ① 人目のつかない場所で可燃物に放火される。
- ② 展示されている寝具類やカーテン等に放火される。
- ③ 階段室等に置かれてあるダンボール等に放火される。

対 策

- ・ 死角となりやすい階段室、トイレ、バックヤード等の可燃物は整理整頓し不用品は除去するとともに、監視カメラや熱感知器等を設置する。
- ・ 商品の並べ方を工夫し、できるだけ死角をつくらないようにする。
- ・ 店内の巡回監視を徹底する。
- ・ 従業員に対して、放火火災予防対策を含めた防火・防災の指導を行う。

学校の場合

放火の実態

- ① 部室や運動用具置場などの人目につかない場所で可燃物に放火される。
- ② 誰もいない教室や階段・廊下の貼り紙に放火される。
- ③ 階段室等に置いてあるダンボール等に放火される。

対 策

- ・ 敷地内に放置されている可燃物等を整理整頓し、不用品は除去する。
- ・ 死角となりやすい所には、監視カメラ等を設置する。
- ・ 教室や部室・倉庫等の施錠管理を行う。
- ・ 休日、夜間の巡回監視体制を強化する。

ホテル旅館の場合

放火の実態

- ① 空いている客室の寝具・カーテンに放火される。
- ② リネン室にあるタオル等に放火される。
- ③ 人目の少ない洗面所等の可燃物に放火される。

対 策

- ・ 客のチェックアウト後は客室を早期に確認するとともに、施錠を徹底する。
- ・ フロントでの不審者(特に夜間)の監視を徹底する。
- ・ 死角となる所は、こまめに巡回監視をするとともに、監視カメラや熱感知器を設置する。
- ・ 各フロア担当者に対して、防火・防災の指導教育を行う。
- ・ 主な使用場所以外の空き室、物品倉庫等の施錠管理を徹底する。

病院の場合

放火の実態

- ① リネン室や物品倉庫等に放火される。
- ② 人目の少ない洗面所等の可燃物に放火される。
- ③ 待合室のゴミ箱や椅子等に放火される。

対 策

- ・ 死角となる所はこまめに巡回監視するとともに、監視カメラや熱感知器等を設置する。
- ・ 面会時間等の遵守徹底、出入り者のチェック等監視体制を強化する。
- ・ リネン室、パイプスペース、倉庫等の施錠を徹底する。
- ・ 夜間の巡回は病棟のほか、外来部門や管理部門についても行う。

工場・作業場の場合

放火の実態

敷地内のゴミ、可燃物や製品に放火される。

対 策

- ・ 敷地内に放置されている可燃部等を整理整頓し、不用品は除去する。
- ・ 休日、夜間の巡回監視体制を強化する。
- ・ 作業員のいない作業所や物置、倉庫等の施錠管理を徹底する。
- ・ 火元責任者又は最終帰宅者は、火元及び施錠を確認する。
- ・ 容易に敷地内に侵入されないようにするとともに、休日、夜間が無人になる事業所は、即時通報システム等を活用する。

駐車場の場合

放火の実態

- ① バイクや自動車のボディーカバーに放火される。
- ② 路上に駐車している車両にいたずらした後、放火される。
- ③ 駐車場内に置いてある新聞や雑誌等の可燃物に放火される。
- ④ 連続放火されることが多い。

対 策

- ・ ボディーカバーは防炎品を使用する。
- ・ 夜間は駐車場全体を明るくする。
- ・ 車両のドアは必ず施錠する。
- ・ 駐車場内の可燃物は整理整頓し、できるだけ早期に除去する。
- ・ 駐車場内には、できるだけ死角をつくらないようにする。

空き家の場合

放火の実態

- ① 敷地内に放置されているゴミや可燃物に放火される。
- ② 建物内部に侵入して放火される。

対 策

- ・ ドア、窓から侵入できないように施錠し、建物周囲は金網等で囲うなど、外部から自由に出入りできないようにする。
- ・ 防犯灯を設置するなど、夜間建物の周囲は明るくしておく。
- ・ 所有者等の連絡体制を決めておくとともに、管理意識を高める。
- ・ 空き家の情報を把握し、近隣住民に監視体制の協力を求める。
- ・ 居住予定のない空き家については、所有者等に早期の撤去を求める。

工事中の建物の場合

放火の実態

- ① 建築資材や木くず、廃材等に放火される。
- ② 建築途中の建物に放火される。
- ③ 建物を囲っている工事用シートに放火される。

対 策

- ・ 建物現場、建物内への侵入ができないように囲いをするとともに、出入り口の施錠を徹底する。
- ・ 建築資材等は整理整頓し、不用品は除去する。
- ・ 工事用シートは防炎品を使用する。
- ・ 巡回監視を行うとともに、近隣住民に監視体制の協力を求める。
- ・ 夜間用の防犯機器を設置する。